

令和6年度「青森市立児童館（青森地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（青森地区）については、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月14日

|       |                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名   | 青森市立後潟児童館、青森市立戸山児童館、青森市立野内児童館、青森市立高田児童館、青森市立安田児童館、青森市立相野児童館、青森市立平新田児童館、青森市立三内児童館、青森市立奥内児童館 |
| 設置目的  | 児童に対して健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。                                                        |
| 所在地   | 青森市大字六枚橋字磯打25番地8 ほか                                                                        |
| 指定管理者 | 【名 称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会<br>【代表者】会長 成田 幾末<br>【住 所】青森市本町四丁目1番3号                               |
| 指定期間  | 平成3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）                                                                 |

| 評価項目   |                              | 実施内容                                                                       | 評価結果 |     |
|--------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------|-----|
|        |                              |                                                                            | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 職員は適正な配置となっているか。             | 児童福祉法・労働基準法を遵守し、各館2名以上の職員を配置している。                                          | ○    |     |
|        | 職員の研修が行われているか。               | 職員連絡会・児童厚生員ブロック連絡会・ブロック長会議を開催しているほか、外部研修会に参加し資質向上に努めている。                   | ○    |     |
|        | 保守点検業務が適切に行われているか。           | 消防設備の保守点検を実施しているほか、定期的に遊具等の設備点検を実施し、不良箇所が認められた場合は、市と協議しながら対策を講じることとしている。   | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。 | 避難訓練を実施しているほか、総合消火避難訓練を実施し、緊急時の対応に備えている。また、民生委員等地域の方々と連携し適宜防犯パトロールを実施している。 | ○    |     |
|        | 個人情報保護について適切な対応が行われているか。     | 青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守し、関係書類やデータの適正な管理等に努めている。                               | ○    |     |
|        | 環境保全、負荷低減の取組がなされているか。        | 「青森市環境方針」を遵守し、環境保全や環境負荷の低減に努めている。                                          | ○    |     |

|        |                                      |                                                                                           |   |  |
|--------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---|--|
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。                    | 子ども（市民）の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。                                                        | ○ |  |
|        | 利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。               | 利用者からの意見を集約する「ふれあい箱」を設置し、児童館への要望・意見を把握するとともに、それらを踏まえ、利用者の立場に立った運営に努めている。                  | ○ |  |
|        | サービス向上に努めているか。                       | 管理運営について検証する「児童館運営委員会」について各館長が運営委員と連絡をとり、意見を徴しながら更なる向上に努めている。                             | ○ |  |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。               | 各種事業を通じ、地域の民生委員や児童委員、町会や地区社会福祉協議会等と連携をし、地域一体となった活動を行っている。                                 | ○ |  |
|        | 利用率の向上に努めているか。                       | 児童館だよりや児童館合同イベント等を活用したPRを行い、利用率の向上に努めている。                                                 | ○ |  |
|        | 事業が計画どおり実施されているか。                    | 感染症対策を講じながら、事業計画に基づき、各児童館においてクラブ活動や地区合同イベントを実施している。                                       | ○ |  |
|        | 児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。 | 子どもの居場所となり、配慮を必要とする子どもへの対応や、地域との連携により子どもの健全育成を進めるなど、児童館の特性である、拠点性・多機能性・地域性に基づいた運営が行われている。 | ○ |  |

|                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【総合評価】</p>                                                                                   |
| <p>管理運営状況については、適正に行っている。<br/>今後も、利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。</p>                          |
| <p>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</p>                                                                  |
| <p>【担当課】 青森市福祉部子育て支援課<br/>【電 話】 017-734-5348<br/>【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp</p> |